

平成28年度第2回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成28年10月27日)

函館市榎法華支所

平成28年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成28年10月27日(木) 16時00分～17時39分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成29年度地域別事業計画(案)について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
添付資料	資料1 平成28年度第1回函館市榎法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成29年度地域別事業計画(案) 資料3 合併処理浄化槽の設置について		
出席委員	◎木下 恵 徳 委員 ○北村 和彦 委員 小野 加奈子 委員 亀沢 正史 委員 川口 英孝 委員 小市 光子 委員 越崎 賢弥 委員 五ノ井 孝司 委員 佐々木 真弓 委員 中村 麻友 委員 中村 元勝 委員 (◎会長 ○副会長) (計11名)		
欠席委員	岡山 弘一 委員 竹田 ノブ子 委員 長崎 賢一 委員 三島 静香 委員 (計4名)		
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 渡邊 達也 地域振興課長 小辻 淳一 市民福祉課長 山本 潤一 産業建設課長 平沢 浩樹 地域振興課主査 川口 勝也 地域振興課主任主事 金澤 良一 地域振興課主任主事 横道 美則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画推進室計画調整課主査 渡邊 学 計画推進室計画調整課主事 江藤 彰洋 函館市教育委員会学校教育部 部長 木村 雅彦 学校再編計画担当課長 柴田 成 学校再編計画担当主査 橋本 透 (計13名)		
その他	傍聴者 工藤 篤 (計1名) 報道機関 北海道新聞社 函館新聞社 (計2社)		

○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 平成28年度第2回目の地域審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、出席賜りお礼申し上げます。

本日の地域審議会の議題は、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」、「平成29年度地域別事業計画（案）について」、「地域振興全般に関する意見交換」となっている。

委員の皆様においては、任期が11月末となっており、任期中の地域審議会は、今回が最後となるが、是非とも熱心な審議、意見を賜りたい。

以上、簡単であるが、開会にあたっての挨拶とする。

○事務局 続いて、渡邊支所長より挨拶申し上げます。

○渡邊支所長 本日はお寒い中、また榎法華地区においては、スケソウ漁も始まり、委員の皆様には、多忙の中、貴重な時間を割き、お集まりいただき、お礼申し上げます。

この間、地域において10月17日に地域の皆様の協力のもと、地域防災訓練を実施することが出来た。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。今年は例年になく大雨警報が多く発令されていることから、今回は大雨を想定した避難訓練とした。このあと、11月には、函館市の防災総合訓練が戸井地域を会場に実施される予定であり、榎法華地域の町内会の皆様にも参加をお願いしているので、協力のほどよろしく願います。

さて、本日は、平成29年度地域別事業計画（案）などについて、説明する予定だが、より良い地域をつくっていくために皆様の意見・提言をいただければと考えているので、よろしくお願ひし、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○事務局 出席委員の報告をする。出席者11名、欠席者4名、委員の半数以上が出席しているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、本会議が成立していることを報告する。

岡山委員、竹田委員、長崎委員、三島委員については、本日欠席となっている。

それでは、これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。木下会長、よろしく願ひする。

○木下議長 それでは、ただ今から「平成28年度第2回函館市榎法華地域審議会」を開催する。

本来ならば、これより開催次第にある議題に入るところではあるが、先に、その他の事項の、学校再編計画の進捗状況について、学校教育部長より説明を受けたいと思う。

○木村部長 日頃から本市の学校教育の運営にあたり、ご理解とご協力を賜っており、この場を借りてお礼申し上げます。

学校再編に関する近況について報告させていただく。7月13日に学校教育審議会に対して、全市の学校再編について一括諮問をさせていただいたあと、8月17日に教育委員会の考えている統合校の位置の案を学校教育審議会にお示したところである。

その中では、榎法華中学校と恵山中学校の統合校の位置の案について、恵山中学校としている。その間、8月15日に榎法華中学校および小学校の保護者から要請を受け、説明会を行ったところ、保護者からは「子どもたちのことを考えて早期に統合してほしい」といった意見を聞いている。

学校教育審議会においては、こちらの地域については、まだ審議に入ってなく、今後の審議

の予定も立っていない状況である。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等があったらお願いします。

○北村委員 前回の審議会、7月28日に行われ、その時に恵山、椴法華どちらの案かと尋ねた時にまだ定まってないという話があった。それで8月18日北海道新聞のニュースリリースでは、はっきりと恵山となっていたが、この3週間の間で教育委員会ではどのような会合が持たれて、どのような内容で恵山の方に行くことになったのか。

○木村部長 学校の位置を決めるというところについては、学校規模等を考慮しながら、教育委員会定例会において決定したものである。

○北村委員 だけどあの時、規模に関することは提言無かったはずと私は記憶している。私が言ったのは、50人がこちらに来ることを考えるならば、十数人が向こうに行った方が納得感はあるということについて、それは全く手つかずだという言葉をいただいて、それから3週間も経たないうちにいきなり発表というのは、ちょっと私は解せないが。

ありきだったのだろうと私は思っているが、これははっきり教えていただけないとありきとしか思えない。

○木村部長 最終決定については、教育委員会の定例会において議決されるということなので、あくまでも事務局としては、その時が決定というように捉えているので、大変申し訳ないが、教育委員会定例会での決定をもってきちんとした報道や、それから市議会議員等々にもお示ししているところである。

○北村委員 先ほど学校で説明会をやって、大方の父兄から了承を得たと言っていたが、この問題は申し訳ないが学校のPTAのレベルの話ではなく、地域の問題である。このあと地域としてどう取り組んでいくかということをするが、それは教育委員会に関係ないので、これは地域の問題として受け止めていかないととんでもないことになると思う。

だって具体論出していない。ひとつ言うが、スクールバスは1日何回も走っている人がいる。こういう具体的な話は保護者にしているか。端的に言うと、今人数が少ないから部活動できないが、あっちにいたら部活動ができる。そのために部活終わった度にスクールバスが動くと思っている。ここら辺いかがか。

○柴田課長 先日の保護者にお呼びをいただき説明した中では、具体的なスクールバスの回数までは話をしていないし、また了承を得たとも思っていない。統合してほしいという意見は聞いたが、そういった意味で了承を得たとか、そういったことではないと捉えている。

○北村委員 こういうことが起こると、最初は耳当たりの良いフレーズだけ報告する。それで、いざ実現化された時に、こうではなかったのではないかというのが出てきて初めて気がついて、でもその時では遅い。

だから、説明会をやるのであれば、たとえば腹案や、市内での統合を参考として、そうなった場合の例えばスクールバスの現実の運行状況等は報告できるはず。ここら辺をきちんと説明しないと、皆さんから私の耳に入ってくる中では、すごく良い情報しか入ってこない。だけどスクールバスについては、朝1回夜1回行って言ったら、今保護者が訴えている部活が出来ると言うが、これ逆に言うと逆差別になる。要するに両親が共働きで、迎えに行けなくなった子は、

部活もできないってことになる。逆に言うと。そういう問題点をさらけ出して、どうかということを書かないで、片やでは人数増えるから教育が充実する。部活が出来る。そういうことばかり訴えたら誰だって賛成する。だって自分の子どもの時代だけ良ければ良いのだから。そうではなくて、説明するのであれば、保護者にとっても子どもたちにとっても、多少問題あるけども我慢してくださいと。我慢してくださいということを一歩もなくして、あちらに行けば人数が増えるとかそういうことが先行しだしたら、本来の合併と違うと思うが。そこら辺どうか。これから説明会開くのだろうが、デメリットの方を逆に出していただかないと、あとあとめめる。

○木村部長 P T Aに呼ばれて説明してほしいという要請を受けて、柴田課長と担当の方で出向いていたが、その際には説明会という位置づけではなく、求めに応じて説明したということであり、正式なものとしては、こちらでは捉えていない。あくまでもP T Aの方に呼ばれてということ。

これから教育委員会として正式には意見聴取会というものが学校教育審議会で行われる。そこでいろいろな意見を保護者や地域の方に聞いたということで審議を進める形になっている。当然事務局として、前回こちらにお邪魔して地域審議会の3名の委員から意見をいただいた。それとP T Aの役員からもご意見を伺った。そうした意見は教育委員会定例会でも報告させていただいているが、まずは学校教育審議会の意見聴取会を開催して、広くご意見をいただきながら丁寧の説明していくという進め方である。

○北村委員 申し訳ないが、私から言うとそれは全くの暴論である。説明する方はどういう姿勢で説明しようが関係ない。聞く方がどういう形で聞くかである。これは、例えるならば、いじめている人間はふざけてると言ったって、いじめられている子にとってはいじめと一緒にいる。

もっと言うと、前回の地域審議会でこの場で初めて説明に来て、それから時間もおかない間にこの我々の地域審議会の頭越しに学校に行って説明するという事は、私からすると理解できない。

勝手に動くのか。前回ここで説明受けたのは、あなた方に説明したという単なるセレモニーか。違うだろう。地域のコンセンサスを心得、その上で骨格が固まってから保護者に説明するのが流れではないか。

会長はどう思うか。地域審議会を無視されている。

○木下議長 一言申し上げたいことがある。学校のP T Aの要望に応じて説明に来て、そこで皆さんから統合賛成という意見をいただいた、その時には反対の意見は出なかったのか。その集まった人たちは皆、賛成ばかりだったのか。出席がどのくらいあったのか。

賛成・反対という意見を言われる前に、どういう状況で賛成の方、反対の方がいたのか。そういうところに行くのは、賛成推進を求めている人たちがそれを要望したように感じられる。今までの村の中での動きの中から。反対する人間、あるいは保留中という人間にとっては、それはまた別の問題で、その時に出席していない方も大勢いる。

先ほどの部長の話だと、賛成する人がいた、反対する人がいなかったというあとで、これが楯法華の保護者の意見というふうに、最後に、あの時に反対する人がいなかったらと言われても困る。

それから、今、中学校の3年生までの人たちには関係ない話だ。どうするかについては別にして、その計画の実施は3年後だろう。卒業してしまっても、全然関係のない話とは言わない。地域を思う人間であればいろんなことを自分達が卒業しても母校がなくなるということやいろんなことを考えると思う。そしてまた、今小学校に上がる未就学児だけが関わる問題でもない

し、将来15年にも20年にもわたって、これから生まれてくる子ども、これから家庭を持つ親等がそれを考慮しなければならないことに直面する。

意見を聞く場合にどこか1か所だけに行き、あるグループにだけ説明をすると、その都度取り方が違う場合があると思う。するのであれば村全体を対象として町内会なり、いろんなグループなり、村のいろんな組織、それと地域の意見も聞いてもらわなければならないことではないかと思う。

今のままで行くと村を二分して賛成派と反対派とが口に出さないまでも、何かあったら一触即発ということも危惧される。どうかもう少し皆さん方が穏やかに話し合っ、情報を十分に蓄えて、そしてその結果どうなるのか。極端な言い方だが、椴法華地域をつぶすというのならどうぞ中学校を持っていけば良い。それで構わないと言うのであれば。いずれ小学校も持って行かれるのだと思う。この状況ならば、椴法華地域に住む人間はほとんどいなくなってしまう。働き手、漁師もそれであれば函館の学校にあげても良いのだろう。ここに住む必要ない。通って漁師をやれば良い。そういうことにならないよう配慮をいただきたいということ。

椴法華地域をどんどん過疎化させて、そして人っ子1人住まない単なる仕事場だけに持って行こうとするならどうぞ自由に計画を進めれば良い。

地域の人間性を、人権を考えて、地域を考えてしっかりとしてやって行くと言うのであればもう少し配慮をいただきたい。教育委員会っていうのは社会教育もあるし、地域をしっかり守っていくっていう責務もあると私は思う。

今の状況だと、学校を持って行くためにどんな方策を取ろうか、どうやってそれを説明しようかというようにしか受け取られない。ひとりの発言が、私は反対ですが、反対する人の意見に左右されてもいけない。賛成する人間の意見でもって左右されてもいけないと思う。

将来の村に関わる問題ですので、十分にご配慮のほどお願いしたいと思う。

○北村委員 それと、その説明会の後に支所の方には、フィードバックしているか。保護者説明会の後に内容等については、支所の方に報告しているか。

○柴田課長 それはしていない。

○北村委員 何でしないのか。そこら辺が不思議で仕方ないのだが。普通するだろう。出先機関とはいえ。委員会で独自で行うのか。これから支所の力借りないのか。それはおかしいと思う。

○木村部長 今までお考えを聞かせていただいたのは、地域審議会で3名。それから町会の方々数名。PTAの役員数名ということで、ご指摘のとおりごく一部の方々のご意見・・・

○木下議長 それは個人的に説明したものか。

○木村部長 そうだ。

○木下議長 どこかの公の場でのことではないということが良いか。

○木村部長 ええ。PTA役員にも同じように求めに応じて説明に行ったことなので、公の審議というのは、学校教育審議会における意見聴取会が、初めて行える正式な地域の方々からご意見をいただくという機会であると考えているので、もちろんこれまでの地域審議会でもいただいた意見、それから個人的にいただいた意見についても十分学校審議会にも伝えて、慎重に審議を進めていただき、大きな反対があったならば先に進むことは出来ないということは、前回も話

したし、9月の市議会でも同じような話をしているので、その考えにブレはないので、よろしく願います。

○北村委員 こういう合併や統合で一番困るのは、一部分の人たちと個別にやるのが一番困る。だって、何か録音したのを持ってきて聞かせるわけではないだろう。説明者、あなた方が来て話をするだろう。そうすると、ちょっと違った質問に対し違う答えが出るだろう。一番困るのは、俺これ聞いたけど、俺の時違ったなど、整合性がないのが一番困る。だから骨格が固まらないうちに個別対応であろうと何であろうとやめてほしい。

それから、この地域に来て説明するならば、まず前段として支所長をとおしてほしい。私がこのことについて支所長にお伺いを立てたって支所長の耳に入っていないだろう。話が進まないではないか。いつの間にか教育委員会が来て誰々と誰々は聞いた。違うとこに聞いたらまた違う。バスは何回も走る、いやバスは2回しか走らないとか、こういうことではまとまらない。

それから、難癖つけるわけではないが、今、部長が話したが、反対があった場合は云々あったが、市議会でこう話している。説明会で大きな反対があった場合は、再度の説明など時間をかけて理解を求めていくと答弁している。ここに中止の「ち」の字も出ていない。これは議会答弁である。この新聞が間違っていたなら謝るが、理解求めるまで説明するのだろう。私が前回言ったとおり、ありきではないか。違うか。私の日本語解釈では、これは納得するまで、理解が得られるまで説明するという答弁である。

○木村部長 新聞報道については、それは一部であり、その後こうした質問があった。それでも理解が得られなかった場合には、教育委員会としてどうするのかという再度の質問があった。そこで私がお答えしたのは、理解が進まない中で統合したとしても、それは良い学校経営が出来ないと考えている。だから理解が得られるまでは、前に進むことは出来ない。基本的には理解がなしに前に進まない。進められないという基本的な考えは議会の答弁でもお話しさせていただいているところである。

○北村委員 それは前回の審議会で私の質問に答えたことと一緒である。

○木村部長 はい。

○北村委員 であるならば、逆に言うとも個別の説明会なんてやめてほしい。少なくともこの地域のトップである支所長の立ち会いの下とか、そういうことをやらなかったら地域住民は納得しない。個別に来られて、一部分だけつまみ食いして説明した。

私、前回お願いした。こういうことがあると、賛成派と反対派になる。この小さなコミュニティが2つに分かれることだけは、何とかして食い止めたい。そのためにご協力願いますと私はお願いしたはずである。その舌の根も乾かないうちに、学校の保護者の求めがあったから。それであれば前段として、少なくとも審議会で報告いただいたのであれば、会長、副会長交えて、支所長交えてこれからの方向性を打ち合わせするのが筋ではないか。

やってしまったものは仕方がないが、今後においては、そういうことを肝に銘じていただかないと、地域として本当に何かの運動を起こす。

○木下議長 私からお願いがある。賛成・反対の意見はたくさん出ると思う。しかし、賛成・反対の意見をしっかり言えるのは、今の北村委員や私ははっきり言うが、意見を持っていながらもそれを口に出せない住民も大勢いる。

だから、声の大きい方にだけ耳を傾けるというのも正しくないし、だからといって全然しゃ

べらない声をどうやって聞くかということに注意しすぎるのも正しいことにはならないと思う。木村部長が先ほどから発言しているとおり、全体の合意を得て、そして真摯な態度で時間をかけてやっていくことを遂行していただければ、例え統合に反対でも、ではこういうことなら受け入れることが出来る。あるいは、それなら絶対受け入れられないということもある。これはまだ賛成・反対の問題でなくて、どうなるかということも大きなことに関わると思う。

それから、椴法華と恵山とはそもそも行政区域が違うところから合併に至っている。そうすると学校の中で、いろんな学校の範囲というのはあるか。そういうものには連携しないということ、そういうことに及ばないということを前に聞いたことがある。でも今回は、それを乗り越え、通り越して、違う地域を統合させるということだから、そういう方針を出されたら、それにはそれなりの理由があるのだから、それを頭から否定するつもりはないが、ただあまりにもそういう反故にされる結果が多ければ信用できない。将来についても。

それから、先ほども言った中学校を持っていくということは小学校もいずれ持っていくという解釈をするのは、決して穿った見方じゃないと思う。どうか椴法華地域を守っていくためにも、学校教育において、何とかご尽力をいただいて、地域の安定安心を配慮していただきたいと思う。

○北村委員 最後に、現実に弥生と青柳が合併した場合、これは議員から出ていたが、2.7kmではスクールバス導入は困難という答えであった。要するに、国が指定した、小学校であれば4km、中学校であれば6km。それから、時間にすると1時間を概ねの目途とするという中にあるから、2.7kmでは出さないとあった。2.7kmは良いが、ここは当然スクールバスは出るだろう。

だけど、今、会長が言ったように、これは市内の統合と違って越境である。今は合併して函館市になっているが。10数年前考えたら、椴法華村と恵山町の合併と一緒に、学校の越境である。片道10km以上あるのかな。スクールバスで行ったら、黙って30分くらいかかるはずである。その中で色々やる。

このスクールバスの問題1つ取ってみても、片やではこういう問題もある。だから合併したとしても、そういう良い思いばかりではない。先ほど申したようにデメリットの方をまず優先して説明していただかないと、なったとしても後々色々問題が出てきはしないかというのがある。だから、これからは、説明ある場合は、必ず支所の方を通していただきたいという私の要望である。

○小市委員 さっき議長も話したとおり、北村委員も話しているとおおり、私も同じ意見である。

○木下議長 あとほかの委員は意思表示や意見等はないか。

それではないようなので、学校再編計画の進捗状況については、以上のような状態であり、以上のような質問答弁の結果である。

木村学校教育部長は、これから業務の都合上、函館市内でまだ業務があるので、これで退席させていただく。

(学校教育部 退席)

○木下議長 それでは、これより予定している議題に入る。

議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告願う。

○小辻課長 それでは、7月28日に開催された、第1回地域審議会において、委員からの意見・

要望等に対する取組状況を報告させていただく。お手許の資料1をご覧ください。

まず、ふれあい大運動会の実施についてということで、北村委員より意見が出されている。意見の内容は記載のとおりであるが、28日の答弁内容として、教育事務所長から「運動会については、2年連続雨で中止になっている。時期の変更については、漁業の関係とか小中学校の行事の関係等で、時期の変更は今のところ難しいのではないかと。そこで、体育館で実施できないかと考えているが、体育館での実施には、人数の関係や種目の関係なども出てくることから、この時点では8月に町内会と打ち合わせ等を予定していると、その中で今後について議論したい。」ということで答弁させていただいている。

それに対する取組状況だが、町内会長との会議を8月に開催し、その際、小・中学校合同運動会との同日開催も含め、様々な意見・要望等が出されたところである。それらを踏まえ、小・中学校の意向も確認しながら、来年度の実施方法や体制について検討している。

次に浄化槽の設置についてということで、亀沢委員より意見があった。これについては、別途、机上に資料を配付している。詳細については、市民福祉課長から「合併浄化槽の設置については、合併当初は個々の家庭に周知している中で、広報等でも年に何回か周知を図っている。業務の所管は環境部なので詳しくは存じ上げない。計画については、これは下水道の処理計画については合併当初は戸井地区まではあるが、恵山、椴法華、南茅部地区については、合併浄化槽の設置について補助をする。」ということをお返している。

次に3つ目である。水無海浜温泉の浴槽の清掃についてということであるが、浴槽内の汚れについての意見であった。これについて産業建設課長から「浴槽が汚れている状態であれば、対処させていただきたい。」という回答をしており、具体的な取組状況としては、定期的に浴槽の状態を確認し、必要に応じて清掃しているところである。

次に公共交通について、企画部から説明があったことに対しまして、北村委員と亀沢委員から記載のとおり意見・要望が出されている。これについては交通計画の説明だったので、答弁、取組状況等はない。

次に学校再編についてということで、木下議長、北村委員、亀沢委員から記載のとおり意見・要望が出ている。これに対して、学校教育部長から答弁内容として「地域の方、小・中学校や未就学児の保護者の方などにも意見をいただきながら、皆さんが本当に反対だというのが大多数であれば、それを無視して学校を新しく作っても何の教育効果も生まれないと認識しているので、そういうお話しを今後も丁寧に聞かせていただきたい。」という答弁であった。

防災体制について、木下会長と北村委員から記載のとおりのご意見いただいた。これについては、支所長から答弁しているが、「支所の体制は、確かに全員が地元の職員でないという問題も1つあるが、そうした中でも連絡を取りながら、まず初動対応できる職員が動くということを考えている。あと、マニュアルというのは、あくまでも1つの基本形であるから、それに従えないときにはどういう対応をすれば良いかということを考えていかなければならない。」という答弁をした。また、これについては8月には複数の台風が接近、上陸ということがあったので、私どもの方でも機会を見つけては、小さな点でも改善できることはないか見直しを進めていることを申し添えさせていただく。

資料1の説明は以上のとおりである。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑、意見等があったらお願いします。

○北村委員 防災体制について、先日、朝方まで停電があったが、停電時における防災マニュアルはあるか。

○小辻課長 停電そのものについての対応のマニュアル、具体的な動きについて確定したものはない

が、暴風時など災害時に停電発生するという事なので、災害対応の一環で、事業者である北電の方に問合せして情報収集しているという状況である。

しかしながら大規模停電、あるいは、地域の限られた停電であっても、北電の緊急連絡先に問い合わせているが、なかなか繋がらないという状態もある。そういう状況もあるが、なるべく支所の方でも情報収集して回復の目途が立つのであれば、防災行政無線による情報提供はしていきたいと思っているのだが、そういう情報が出てこないというのも現実である。

また、年に1度くらい、北電の方での勉強会なり説明会、防災担当への状況の説明等ということもやっているが、大きく停電した場合には情報が得られないというのが実態である。

○北村委員 停電になって何が困るかという、当然ながら電話が通じない。そうすると、高齢者は恐らく携帯をそんなにお持ちでない。その中であって、例えば体調崩したとか、そうなった場合に連絡のしようがない。当然、停電になるということは強風か大雨か、これからの季節なら豪雪が考えられる。そうすると、我が身を守ることで精一杯で隣近所、ましてや独居老人のところまで目が行き届かないというのがあって、結果的に不幸なことが起こりはしないかなというのが一番怖い。ですからそこら辺の、変な意味じゃなくて独居老人マニュアルみたいなものを作って置いて、何らかの形で支所が良いのか町内会が良いのか今後の課題でしょうけれども、先日停電になってつくづく実感したので、今後に備えるためにも、作っていただければなという要望だけさせていただく。

○亀沢委員 浄化槽の件だが、この表を見ても、13年間で10件。しかもこれは、すでにある家がこういう助成を受けて入れたのか、新築で入れたのかよく分からない。本土なんかでは、新築の場合は必ず浄化槽入れなさいと条例ができています。この表で、すでに今まである家に浄化槽を入れた件数は分かるか。

○山本課長 そちらの資料の下の10件については、あくまでも補助を受けた件数なので、補助を受けなくて付けた方の数は入っていない。

○亀沢委員 新築かどうかというのは、区分できないのか。

○山本課長 私は当時、家屋評価の担当をやっていたが、そのケースを見ると、ほぼ100%新築住宅に対する合併浄化槽の設置だと認識している。

○亀沢委員 要するに問題は新築じゃないということ。合併浄化槽を入れると結構な金がかかる。だから、支所が合併浄化槽を推進するという気持ちがあるなら、全世帯にアンケートをとるとか、浄化槽にした場合、これだけの金がかかると、それで住民の皆さんは「それじゃ、やめておこう。」となるでしょうと私は思う。だって、毎年法定点検で8千円ほど。それから業者の検査で年4回、1回6千円くらい。それで2年1回くらい、溜まった汚泥を全部吸い上げないといけない。これがリッターあたり2~3万円かかる。これだけの経費がかかるとなかなか普及しない。だから市が何らかの条例を作って、5~6件まとめて浄化槽を作って、共同の浄化槽にしないと広がらないと思う。だから、やる気があるなら本当にそこまでやっていただきたいと思う。

○木下議長 要望でよろしいか。ほかにないか。

ほかにないようなので、次の議題「平成29年度地域別事業計画(案)」について事務局から説明願う。

○小辻課長 「平成29年度地域別事業計画(案)」について、資料2に基づきながら、各担当課長から順次説明する。表紙をお開きいただきたい。表紙裏に記載しているが、地域別事業計画(案)は、合併建設計画などを基に、楳法華支所および企画部計画推進室計画調整課が、平成29年度に想定されるものを掲載し、示したものであり、予算の要求の有無等は、今段階、不確定な状態のものである。皆様のご意見等をお聞きしたうえで、今後、必要性、緊急度、費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら、予算要求作業を進めていくという資料である。それでは、資料の内容について産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で説明申し上げる。

○平沢課長 産業建設課関連の説明をしたい。

資料2の1ページ目。右側の主な事業というところをご覧ください。水産業の振興ということで、ウニの深浅移殖、ウニ種苗、これらは昨年同様平成29年度についても漁業協同組合の事業として行われるものに対して補助金を拠出するものである。3点目のナマコの種苗関係についても引き続き行う予定である。

そして、船揚場の維持補修関係についても、必要に応じて対応していきたいと考えている。

農林業の振興の、市有林等の整備については、例年同様平成29年度においても函館市の農林水産部の事業として、まだ現時点では地区は決まっていないが、市有林等の間伐等の事業を行う予定である。

2ページ目。(2)の消防・防災・生活安全の充実について、矢尻小川の改修事業についても、平成25年度から実施をしているが、市の土木部の事業として矢尻小川の水量の分散化ということで行っており、29年度はその5年目の工事ということで予定をしている。

(3)の交通・情報ネットワークの、楳法華港の改修事業について、引き続き平成29年度においても越波対策としての東防波堤護岸のエプロンの拡張などを予定している。産業建設課の関連は以上である。

○山本課長 市民福祉課の事業について説明させていただく。

3ページ目。やさしさとぬくもりのあるまちづくり高齢者福祉の推進ということで、高齢者生活福祉センターの整備である。老人福祉センターが4月から混合型介護付き有料老人ホームに変更となり、その建物の修繕等の整備事業でございます。

関連事業の推進として、高齢者等送迎サービス事業ということで、従来は楳法華地域だけの送迎だったが、4月からさらに恵山地区までの拡大をして、来年度以降も事業を推進していきたい。

高齢者温泉入浴優待事業はホテル恵風の入浴券を65歳以上の方に配付している。

混合型介護付き有料老人ホーム運営費補助金事業である。こちらについては、従前から入っている方に対して一定の補助をして、一気に料金が増えないような形での補助をする、運営補助という形を出している。

4ページ目。連携と交流によるまちづくり、住民参加の推進の、その他関連事業の推進で、集落維持対策事業(楳法華パワーアップ事業)についても来年度実施していきたい。

○佐々木所長 4ページ。いきいきと学び地域文化を育むまちづくり、生涯学習の推進である。今後、町会や小・中学校の意見等を踏まえて、どのような形になるのかわからないが、一応現在のところは、例年通りやろうということでふれあい大運動会事業を予定している。

体験教室事業として、陶芸教室やバレンタインチョコをつくろうなどを考えている。健康推進事業として恵山登山、高齢者ふれあいいきいき学級事業として軽運動と鏡もちをつくろう、

東部4地区交流パークゴルフ大会事業を考えている。新春書き初め会事業を恵山で行う予定である。

次に、連携と交流によるまちづくりの国際交流・地域間連携の推進の欄であるが、風間浦村との友好地域子ども交流会事業で、来年度は函館市で開催する予定である。

○小辻課長 2ページ。安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの(2)消防・防災・生活安全の充実の最後の事項、その他関連事業の推進で、防災行政無線システム経費については、防災行政無線の維持管理に係る経費であり、これまでと同様に予定している。

(3)交通・情報ネットワークの形成には、関連事項が2項あり、生活路線バスの維持運行の生活交通路線維持事業については、交通事業者が運行する不採算路線に対する補助事業となっており、その他関連事業の推進の地域内交通の確保対策事業(地域福祉バス)については、地域福祉バスを運行することにより、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に資することを目的にした事業で、これまでと同様に予定している。

○木下議長 ただ今説明に対し、何か質疑・意見等があったらお願いします。

○北村委員 パワーアップだが、これは恒久財源化されたと考えてよろしいか。

○山本課長 モデル事業としてスタートしたという経過があるから、3年で終わるという認識をしていた。ただ、財政だとか色々協議した結果、この地域には今後も必要だということで予算化される予定であげている。

○北村委員 現状どのようなことが行われているのか。

○山本課長 現在は、夏場の草刈り、冬は高齢者のお宅の除排雪を行っている。

○北村委員 スタートした時は、第1には、町内会の再編だった。それで出来れば1つにして、それはあくまでも手段として。目的は何かというと、1つにしてそこから何か生み出そう。ここにいる佐々木委員、川口委員、私も、このワーキングチームに入っていて、このときは、手段として町内会を1つにして、それから何をやるか色々案が出た。私が知っているパワーアップっていうのは、例えば、草刈りやるもの、除雪やるもの、結構です。では、どういうシステムでやるのか。本来目指したのは、シルバー人材センターのような組織を作って、町内で働ける方の名簿を作成して、要するに、昔出稼ぎに行かれた方であれば、大工さんの経験もある、道路の修復の経験もある、そういう経験者やエキスパートを名簿に登録して、できれば支所が発注する仕事を受け持って、年金以外で、小遣い稼ぎだとちょっと横柄かも知れないが、そうすることによってみんなと交流が図れる。なおかつ健康増進にも繋がるという話で来たはず。

それがいつの間にか町内会は3つだ。それでこれはモデル事業だと思っていたから今まで黙っていたけれど、これを恒久財源化するのであれば、再度、ここにある集落維持対策事業。確かに草刈りも除雪も大事だが、学校統合もあって、この人口1千人を切っている現状を考えて、そういうありがたい財源を付けていただいたのであれば、もう一度考え直す良い機会じゃないかなと思ったので、これは私の要望として、もしもそういう機会があれば、もう一度こういう良い組織を維持していくためにどうすべきかということを考える会などを設けた方がよろしいのではないのでしょうかという要望だけしておく。

○山本課長 今、北村委員が言ったように、私が主査でいた時にこのパワーアップの最初のスター

トで、私は1～2年くらいですか携わっていた。その後の動きは、私は入っていないので、詳しい内容はわからないが、確かに最初のパワーアップの内容からは、かなりズレも生じてきて、最終的には町内会の再編という形で動いてきたことが事実だと思っている。それで残念なことに銚子町内会と浜二町内会といろんな意見の食い違いや、その辺のちょっとしたボタンの掛け違いもあり、残念ながら統合はしていないが、今後、町内会連合会という組織があるので、そちらにも投げかけ、出来れば銚子、浜二も1つの町内会に中に入っていたきたいというようなアドバイスもする。ただ、これについては各町内会の意見がありますので、私の方からはアドバイスという形でとどめておきたいと思っている。

それと先ほど言った草刈りと除雪の関係、それとシルバー人材センターの話も出たが、シルバー人材センターについては北村委員が言ったような形が望ましいのだが、今は組織が弱体化している状態なので、まずはそちらの立て直しをした上で、楯法華町会を中心にやっているものだから、そちらの町内会と相談をしながら今後さらに会員を、お手伝いする人を増やせるのかどうか、あと別な事業が出来るのかということとは、そちらと協議して今後進めていきたいと思う。

○木下議長 ほかにないか。

○亀沢委員 確認だが、この項目は函館市全体の項目で、主な事業って書いているところが楯法華支所の分と捉えて良いか。

○小辻課長 右手の欄の事業の名称が入っているところがそうだ。

○亀沢委員 それで、どうもこれを見ても、何をしたくてこういうことを書いているのかよくわからない。言うなれば骨がない。楯法華支所だけで独自に作るのであれば、それだけの項目だけに絞ってもらって、これはどういうことをしたいからこういう事業をしたいとか、そういう三段論法的な資料を作ってほしい。

○木下議長 もっとわかりやすい、何のためにやるかっていうところから話してほしいということか。

○亀沢委員 例えば、少子高齢化を何とか解消しましょうなどとタイトルをつけて、そのためには楯法華支所全体としてどういうことをやらなければいけないか、どういうことをやりたいか。例えば、そういうような書き方をしてくれると非常にわかりやすく、それなら税金使っても良い気持ちになる。出来れば楯法華だけ限定した資料がほしい。

○木下議長 ただいまの地域別事業計画（案）について、ほかに意見はないか。

（なし）

○木下議長 なければ次に進ませていただく。「地域振興全般に関する意見交換」である。事務局から4件、情報提供したい事項があるので、報告願う。

○山本課長 市民福祉課の方から2件ほどある。まず第1点目は、楯法華クリニックの診療体制についてである。楯法華クリニックの入院については、11月をもって終了する。現在入院している患者さんについては、他の病院および老人福祉施設等に楯法華クリニックが責任を持って

転院等させていく予定になっている。

それとそれに伴い、入院患者がいなくなるので、当然スタッフの縮小もある。スタッフ等の受け入れ先についても椴法華クリニックの方で対応する。

なお、外来については、今まで通り開設する。

まず1点目は以上である。

○木下議長 外来も今までと診療科目はみんな同じなのか。

○山本課長 同じである。

○木下議長 何か質問等はないか。

(なし)

○木下議長 それでは引き続き山本課長お願いする。

○山本課長 もう1点は、地域会館のあり方である。東部地域、戸井、恵山、椴法華、南茅部地域については、地域会館を平成29年度3月末までに1町会1会館とする予定である。当地域においては、3会館とする予定で、今4支所で協議を進めているところである。

○木下議長 いずれ時期が来たら詳しい状況の説明があるのだろう。

○山本課長 クリニックについては、病院の経営に関することなのでただ今の報告という形で終わらせていただく。

地域会館については、4月に行われる各町内会の総会等に出向き、内容を説明して理解いただき、各町内会1会館ということでお願いをするという手はずになっている。

○木下議長 質問等はないか。

(なし)

○木下議長 それでは次に、灯台資料館のあり方について、平沢課長にお願いする。

○平沢課長 灯台資料館の関係である。前回の7月の地域審議会の開催の前に委員の皆さんと施設内部の見学を行った。その日の地域審議会の席上においては、委員皆様からは特に意見は出なかったが、意見がある場合は直接市へということになっていたが、現時点で委員の皆様からは、意見をいただけないという状況である。

支所としてもこれを踏まえ、今後の進め方を検討していかなければならないと考えている。

○木下議長 今は何も意見がなく、まだ方向が定まっていないという理解で良いか。

○平沢課長 はい。

○木下議長 次に佐々木所長お願いする。

○佐々木所長 教育事務所から報告する。来月11月19日土曜日に、3年に1度開催される楳法華地区文化祭が総合センターで開催される。つつじ保育園のお遊戯や楳法華小学校・中学校の合唱や演奏、南茅部高校の書道パフォーマンス、よさこい踊り、文化スポーツ振興財団の出前コンサートなど、盛りだくさんのステージの発表を予定している。

また、地域の方々から出展していただいた作品も多数展示する。皆さんには何かとお忙しい時期だと思うが、どうか隣近所お誘い合わせのうえお越しくださるようお願いする。

○木下議長 質問等はあるか。

(なし)

○木下議長 それでは、次に皆様方から何かあるか。地域振興全般に関する意見交換として、いろんな意見があると思うのでお願いする。

○川口委員 10月20日の北海道新聞に、草刈る人々というコーナーで、恵山のプロジェクトチームが高原コースの整備を官民連携で行ったということで、新たな観光を増進しようという考えは聞いていた。今回は、8月に楳法華支所職員も参加して、縦割りだった行政組織での横の繋がりが生まれたということですが、参加してどのように感じたか。そして横の繋がりを持ってこれからどんな形で恵山の振興を図っていくのか。その辺の考えがあったら教えていただきたい。

○平沢課長 今、川口委員が言ったとおり、8月に恵山のワーキンググループということで、オブザーバーという形で参加した。色々事業は進めているが、今回は、恵山から行くコースも、楳法華から行くコースもあるので、今まで別々に作っていた登山のパンフレットを、一緒に作ろうということになり、予算要求をして共同でパンフレットを作る。今回のワーキングの課題は、パンフレットの作成にあたっての会議で、同じ恵山なのだから別々に作るより一緒に作っていきましょうということで色々案を出しながら参加してきた。

また、入口に案内板などがないので、そういうのも共通で作ろうという案があり、それに参加してきたということである。

○川口委員 登山する場合は、支所などに登山の許可みたいな名前を書くようなものはあるのか。

○平沢課長 支所にはない。

○川口委員 山なので事故に繋がったりするのでは。規定がないのか。

○平沢課長 以前、箱を設置して記名してもらおうという案は出てきたが、現段階では実現していない。やった方が良く越したことはないの、それも含めて、相談しようということになっている。

○木下議長 ほかにないか。

○小市委員 この度の学校の統合の問題で、地域住民の皆さんはすごいストレスに思っている。統合して旧恵山町の方に行ってしまったら、いずれ、ここの支所もなくなるのではないかとか、駐在所がなくなるのではないかとか、皆さん結構浮き足立っている。

そんな状況の中でこれから先、より良い地域づくりのためにも、日数も時間も決められている地域審議会だけでは足りないような気がする。より良い地域づくりのためにプロジェクトチームを作っていただいて、地域審議会委員の話も聞いて、それを地域審議会に吸い上げて聞いていただければ、住民に対しての説明も多く出来るし、皆さんのストレスも軽減されるのではないかと思う。

今、皆さんが言うには、保健師さんがいるから連絡した時にはすぐに来てくれる。あと福祉センターでも楽しいこともやってくれと、喜んでいて。それが、学校がなくなったら、何もなくなるのではないかというのは住民の皆さんのすごい心配事だと思う。よろしく願います。

○渡邊支所長 今の小市委員からのご提言だが、要は学校再編をやるというだけではなく、例えば学校再編に関わって地域をどう守っていくのかなどを検討するようなプロジェクトチームという意味合いか。

○小市委員 今のままであれば本当に皆さんが心配している。先ほど山本課長から説明あったとおり、病院もいずれはなくなるのではないかと。そしたらここにいる人はどうして住んでいけばいいのか。今、榎法華には漁師の若い子たちも帰ってきたいって人が何人もいると聞いている。

それと連なって何だが、学校の教員住宅などに入れるようにできないものか。家を探している人だって結構いるし、一般に家借りるとなると大変。それを、せっかく今学校の教員住宅があればあって、草もボーボー生えてきている。そういうのを何とか使わせてあげれば、良いのではないかなと私は思っている。

だから、いろんな問題を話し合うためにやっぱりプロジェクトチームみたいなものはいるのではないかと思う。

○木下議長 じゃあさっきパワーアップの話が、除雪だとか草刈り、そういうものをパワーアップの仕事って言うのはちょっと離れているんだと思うけど、パワーアップの仕事っていうのは、そういうことも含めて地域振興とかいろんな事に対して、市の助成が出ているのだから、極端なことを言えば、草刈りや除雪はお金出せば出来ること。けどこのパワーアップっていうのは意見を集めてどう実行していくかっていうパワーが必要なことなので、また山本課長の方からパワーアップについてそういうことも取り入れてもらえるのかどうかっていうことをお願いしていったらいかがかと思う。

○川口委員 より良い地域づくりのためには、榎法華の総合力でもって臨むのが良いと感じている。

○北村委員 これ委員同士で聞くのはタブーかも知れないが、先ほどの中学校の統合に関して、町会連合会としてどういうふうに動くのか。是非お聞かせ願いたい。

○川口委員 まだ町会連合会の中では話してないので、次の段階で話す。

○北村委員 要するに去年の末に大間原発反対で町内会で反対の回覧を回した。この合併っていうのは、私、10年後のことを言うておく。支所なくなる。郵便局なくなる。交番はポリスボックスだけで電話で。それから病院もこれは営利企業だから、患者さんがいる間はいるだろうがその後は無医村である。それから中学校は行ったら当然あの中学校は使えないからこっちに持ってくる小学校。小学校使えないから中学校に持ってきたとしても、人口が減っていったら小学校自体も持って行かれる。そうなったら申し訳ないが、支所がなかったらまず支所職員はここにいない。それから恵山の中学校にやるぐらいだったら、別の市内の学校にやろうかとなる。

10年後、ここの人口は半減する。今限界集落を止めるかどうかは、中学校の合併阻止しかない。

もっと疑問なのは、はっきり言って私は別にどっちでも良い。子どもたちがここに住むわけじゃないし、会社は函館にあるし。だけど誰か言ったとおり、前浜で商売をやっている人はここで生活していくのだろう。私の息子の同級生、3人ぐらい帰ってきて漁師をやっている。でもこれが学校なくなったらどうするのか。また函館に就職しようかとなってしまう。では人口を減らさないためにどうするのか。

今、川口委員が言ったが、オール榎法華でやるのであれば、今町内会が自ら動くべきではないか。そんなのきれいな事でも何でも無い。とにかく汗かいて動こう。それしかない。

○木下議長 全部が一致してやっていく。いろんな道筋作ったりするのは、パワーアップを最初に提案した時の構想だったと私は記憶している。今、それをみんなが協力してくれる体制をというのは、時期が遅いし、今時期じゃないし、改めてパワーアップに予算が付くのであれば、きっちりしたそういう面で色々行動を取るべき時期じゃないかなというので、私は川口委員に提案したのではなくて、山本課長にその事業の責任者としてこれからますますそれがちゃんとそういう形になっていけるようお願いするという事を申し上げた。

決して榎法華町会の会長に言った言葉ではないので、それについて他意もなければ、ほかの何ものもない。山本課長よろしく願います。

○北村委員 今回のパワーアップの件に関しては、山本課長にいきなり振るのは酷かなと思う。ですから当時を知っている、少なくとも私は途中で外されたが、良い時期までは入っていたので、そこら辺で、一度プライベートで説明させていただきたいと思う。良ければ。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 なければ、次の議題4「その他」だが、事務局から何かあるか。

○小辻課長 その他でございます。審議会の委員の改選についてスケジュール等また改めて説明させていただきます。

今回の委員の任期満了に伴う次期委員の選考スケジュールについてだが、公募の委員については、市政はこたて等に掲載して募集しているし、学識経験者の委員についても各選出団体に推薦を依頼して、推薦書の提出をいただいているところであり、今後については、提出書類等の内容を確認して、11月の中旬を目途に、委員の決定、そして応募者ご本人、あと推薦団体に対する報告の予定となっている。

最終的に委嘱状の交付等については、12月の中旬に予定している次の第3回地域審議会の開催前に交付する予定ということで準備している。

○北村委員 この人数は15人以内であれば良いということで、15人にしろということではないか。

○渡邊主査 はい。今委員がおっしゃるように15人以内であれば問題はない。

○北村委員 要するに今、旧4町村で人口もまちまち。榎法華地域は1千人を切っている。3千人

のところも15人、千人切っているところも15人では、やっぱりいろんなことを考えたら人口比例ではないが、そういう形で移行していかないと駄目なのではないかと思う。だから今各団体で出ているが15人にこだわらないでほしいというのが私の意見である。駄目だとは言っていないが。

○木下議長 委員からの提案なので事務局の方よろしく願います。

○小辻課長 はい。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 ほかにないようなので、これで本日の議題は、終了した。長時間にわたり、審議いただきお礼申し上げます。

次回の開催時期は、12月上旬を予定しているが、11月末をもって現委員の任期が満了となることから、次回は新たな委員構成で開催されることになる。

現委員の皆様においては、活発な審議、意見等を賜り、お礼申し上げます。また、この2年間審議会の会議にあたり、皆様方のご協力をいただきスムーズな運営に大変感謝申し上げているところである。

それでは、以上をもって、平成28年度第2回函館市毘法華地域審議会を閉会する。

17時39分終了